

## 2011 年度事業計画書（概要）



FERRIS  
JOGAKUIN

### ～ 基本的な考え方 ～

For Others の教育モットーを具体化する諸事業を、長期展望のもとで着実に行うように将来計画を再検討する。

事業計画の柱として以下を予定しています。

- 山手地区校舎の整備計画の具体的検討
- 人事・給与制度の整備（継続事業）
- 教育事業を支える教職員が働きやすい制度の整備と職場環境の改善（継続事業）

## 学院基盤の強化等に向けた取り組み

### (1) 制度政策に関する事項

#### ① 経営改善計画（第2期）の策定及び実施

経営改善計画目標（第1期 2006年度～2010年度）（※）の実績を総括的に検証し、山手地区中期計画も視野に入れた経営改善計画（第2期 2011年度～2015年度）を策定し、実施する。

※経営改善計画目標（第1期 2006年度～2010年度 抜粋）

- i. 中長期目標 帰属収支の均衡を確保し、消費収支の均衡を目指す
- ii. 中期目標 恒常的な安定を目指し、グランドデザインを策定、実施する

#### ② 山手地区校舎の整備計画の具体的検討

中高及び大学の一部校舎の整備計画について、関係部署と連携を図りつつ、長期展望のもとで具体的な計画（更新、補修を含む）を検討する。

#### ③ 人事及び給与制度の整備と職場環境改善の推進

人事・給与制度の整備を継続する。職員に対する諸制度について運用面の更なる改善を進め、また教職員に配慮した職場環境の改善を継続する。

#### ④ 組織体制に対する取組

引き続き、平常時、緊急時を問わず、適切な対応を行うための組織づくりを行う。

#### ⑤ 設置校関連（納付金・定員等に関する制度政策）

フェリス女学院大学 音楽学部の収容定員（入学定員）の変更

音楽（系）学部の志願者数は全国的に減少傾向にあり、本学では演奏学科にその影響が表れていることに対応して、2011年度より音楽学部全体の収容定員を変更せずに、演奏学科の入学定員を60名から50名に変更し、収容定員を240名から200名に減員する。他方音楽芸術学科の入学定員を35名から45名に変更し、収容定員を140名から180名に増員する。

### (2) 財務に関する事項

#### ① 第2号基本金組み入れ計画

施設設備引当特定資産（第2号基本金）は、大学、中高とも、計画通りの組み入れとする。

- ◆ 大学部門：大学キャンパス施設設備拡充整備資金計画 1億5,000万円組入
- ◆ 中学校・高等学校部門：中高校舎等建替第二期工事建築資金 1億円組入

#### ② 減価償却引当特定資産の繰入

減価償却引当特定資産の繰り入れを継続する。

- ◆ 繰入額：7,000万円＋大学施設設備費増額分の1/2相当（5,200万円）

### ③ 施設設備維持引当特定資産の繰入

---

従来からの諸施設設備の更新対応に加えて、学院情報基盤等に関する諸設備の更新対応も想定し、繰り入れを行う。

- ◆ 繰入額：5,000万円

### ④ 資金運用計画（第2期）に基づく資金運用

---

資金運用計画（第2期）をたて、中期的な見通しを立てる。同計画をもとに、上記①～③の特定資産を含めて4億円を新規運用する。

---

## （3）施設設備の整備に関する事項

---

### ① 主な事業

---

- ◆ 大学 緑園施設設備大改修工事

### ② 維持管理に関する事業（改修・修繕等）

---

大学	教育機器の整備（継続）
〃	7号館 AV 設備改修・長期保守計画
〃	バリアフリー設備関連工事（一部継続）
〃	学務システム更新に伴う入試判定機能の開発
〃	空調機等の修繕（継続）
〃	無線 LAN エリアの拡大
〃	教室の OA フロア化整備（第一次）（継続）
中高	山手 12 号館空調設備更新工事

---

## （4）学院支援体制強化に関する事項

---

### ① 維持協力会

---

将来構想実現及び目標額達成に向けた取り組みを実施する。

### ② 教育充実資金その他の募金活動

---

施設設備の充実のため、各設置校では新入生（保護者・保証人）に対し、教育充実資金の寄付依頼を行う。

---

## （5）その他の事項

---

### ① 学院 150 年史編纂

---

2010年に設置した編纂委員会の円滑な運営に努め、150年史の2020年完成を目指して準備を進める。（具体的には資料集第2集発行と「あゆみ（資料室 紀要）」に編纂委員の研究成果を掲載する。）

### フェリス女学院大学

大学は、「キリスト教を教育の基本方針とし、教育及び学問研究の機関として、女子に高度の教育を授け、真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する自立した女性を社会に送り出す」ことを目的としている。学部別として文学部は「多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養ある人材の養成」、音楽学部は「キリスト教音楽を基盤として、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養ある人材の育成」、国際交流学部は「グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識ある人材の育成」を教育研究目的としている。さらに、2010年度から3つのポリシーを加え、入学から卒業及び卒業後までの理念を構築した。また、教育面、学生生活面ではキリスト教信仰に基づく、「For Others」の精神を中心に、ひとりひとりの学生を大切にする少人数教育を行っている。

- 1 F140th 事業（フェリス女学院創立 140 周年事業）総括
- 2 将来計画（山手キャンパス再開発）
- 3 市民基礎力（生きる力、学ぶ力、共生する力）養成支援プロジェクト
- 4 導入教育体制の再検討
- 5 自己点検・評価の継続
- 6 FD 活動の充実と継続実施
- 7 キリスト教音楽研究所主催のキリスト教音楽演奏会の開催
- 8 音楽コンクールの継続
- 9 障がい学生の授業保障への全学的取り組み
- 10 情報システム更新関係
- 11 大学公式ホームページの運用体制の整備
- 12 教育用機器の計画的更新
- 13 私費留学生の授業料減免・奨学金制度の見直し
- 14 機関リポジトリの構築

### フェリス女学院中学校・高等学校

本校の教育目標は、創立以来変わることなく「かたくキリスト教信仰に立ち、常に自らを神の前で省みつつ、どこまでも主体的に生きる女性の育成」にある。その実現に向かった教育方針が、「For Others」のモットーのもと、「キリスト教信仰」・「学問の尊重」・「まことの自由」である。中高6年間を通して、深い知識・教養と高い人格とを兼ね備え、常に社会において一人の女性としての自覚と見識、そして役割を担う人材の育成に努めている。

「学問の自由」とは、広い視野に立脚し、将来の高等教育等につながる基礎的な学習に自主的に取り組むことである。「まことの自由」とは、他者との関係の中で、自分自身から解放され、自己の利益よりも他者の利益を優先させることのできるような人格の育成をめざすものである。そして6年間にわたるキリスト教信仰に基盤をおくそのような人格形成と高いレベルでの学習を通して、「受け取るもの」から「与えるもの」へ心身ともに成長することこそが、本校のめざすところである。

- 1 教育基盤の再確認
- 2 新教育課程への対応
- 3 将来計画（第2期工事）への着手
- 4 広報活動の充実